

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	G C A サヴィアングループ株式会社
【英訳名】	GCA Savvian Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(百万円)	11,437	7,830	14,950
経常利益(百万円)	2,632	2,165	4,223
四半期(当期)純利益(百万円)	432	652	533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,175	1,574	3,674
純資産額(百万円)	33,315	34,857	34,163
総資産額(百万円)	34,911	37,275	36,093
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,513.62	2,276.09	1,863.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,435.57	-	1,786.95
自己資本比率(%)	19.0	19.1	18.8

回次	第4期 第3四半期連結 会計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	548.85	873.24

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第4期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年9月30日）における世界のM&A市場は、欧州での金融不安や米国における景気回復の鈍化等の影響もあり、前年同期比で16%減少（公表案件、取引金額ベース）いたしました。第2四半期と比較しますと、第3四半期のM&A市場は金額ベースで13%減少しております。日本のM&A市場は公表案件・取引金額ベースで前年同期比21%減少いたしました（何れもトムソンロイター調べ）。

一方で、ダイキン工業によるグッドマン・グローバル社の買収、伊藤忠商事によるドール・フード・カンパニー社の缶詰・飲料事業の買収、電通によるイービスグループの買収など、日本企業によるクロスボーダーM&Aは引き続き活発です。また、チャイナリスクが顕在化する中、日本企業による東南アジアのM&Aも前年より大幅に増加しております。日本国内においても、産業革新機構による東芝など3社と共同で設立する液晶会社のジャパンディスプレイへの出資、企業再生支援機構によるJALの再生など、機構主導の大型再編・再生案件が見られるようになりました。更に、2013年3月に期限切れを迎える中小企業金融円滑化法を見据えた再生案件も増加するものと思われれます。

このような市場環境の下、当社グループにおきましては、経営理念である「Trusted Advisor For Client's Best Interest」を実現すべく、クライアントの価値創出のために社員一丸となって、付加価値の高い助言業務に取り組んでまいりました。その結果、世界のM&A市場が減少する中においても、活発なクロスボーダーM&Aや、当社米国事務所のフォーカスするITセクターにおけるM&Aの好調を背景に、アドバイザー売上高は前年同期比で15.4%増加いたしました。また、日本のM&A市場の平成24年第3四半期のランキングでは件数ベースで第5位（トムソンロイター調べ）と健闘いたしました。

こうした経営環境の中で、クライアントにとって最善のM&A案件を提案・実行する機能をさらに強化するため、6月に大阪事務所を開設し、関西地域のクライアントへよりきめ細かな情報提供を開始いたしました。同時に、今後益々増加が予想されるクロスボーダー案件に対応するため、欧州、アジア、南米において現地のM&Aブティックファームとの連携強化を図っております。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高7,830百万円（前年同四半期比31.5%減）、営業利益2,134百万円（前年同四半期比19.1%減）、経常利益2,165百万円（前年同四半期比17.7%減）、四半期純利益652百万円（前年同四半期比50.7%増）となりました。報告セグメント別の連結消去前売上は、アドバイザー事業6,221百万円（前年同四半期比15.4%増）、アセットマネジメント事業583百万円（前年同四半期比26.3%増）、ファンド事業1,598百万円（前年同四半期比73.6%減）となっております。

前期計上されていたファンドにおける優先株式の回収が無かったことにより、売上高、営業利益、経常利益は前年同期比で減少しておりますが、その影響額の99%が外部投資家に帰属するため、当社の純利益への影響は1%です。その結果、当期におけるアドバイザー事業の売上増加により、当期純利益は大幅に増加しております（下記、ファンド非連結経営成績テーブル参照）。

また、連結業績予想に対する進捗状況は、売上高79.1%、営業利益87.8%、純利益93.1%となっており、順調に推移しております。

なお、当社グループの出資割合がそれぞれ1%である3つの投資事業有限責任組合（ファンド）を除いた業績（ファンド非連結ベース）は以下のとおりであり、全ての項目において前年同期比で増加しております。

ファンド非連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年12月期 第3四半期	6,804	16.3	1,192	54.4	1,223	60.1	642	55.5
23年12月期 第3四半期	5,851	21.2	772	-	764	-	413	-

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,876
計	1,344,876

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,329	286,498	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用 していません
計	351,329	286,498	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成24年10月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、同年10月15日付で普通株式64,831株の自己株式を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	351,329	-	514	-	139

(注) 平成24年10月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、同年10月15日付で普通株式64,831株の自己株式を消却しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,831	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 286,498	286,498	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	351,329	-	-
総株主の議決権	-	286,498	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
G C A サヴィア ングループ株式 会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	64,831	-	64,831	18.45
計	-	64,831	-	64,831	18.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,993	7,849
売掛金	929	837
有価証券	1,761	867
営業投資有価証券	10,731	15,457
営業貸付金	13,667	10,348
その他	546	433
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	34,622	35,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	152	136
その他(純額)	113	109
有形固定資産合計	265	245
無形固定資産	31	21
投資その他の資産		
投資有価証券	151	130
関係会社株式	91	91
その他	956	1,003
貸倒引当金	26	10
投資その他の資産合計	1,173	1,214
固定資産合計	1,470	1,482
資産合計	36,093	37,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	96	484
賞与引当金	-	1,186
その他	1,577	488
流動負債合計	1,673	2,159
固定負債		
その他	256	258
固定負債合計	256	258
負債合計	1,930	2,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	514	514
資本剰余金	9,453	9,453
利益剰余金	1,349	1,715
自己株式	4,217	4,217
株主資本合計	7,100	7,466
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	321	331
その他の包括利益累計額合計	321	331
新株予約権	489	580
少数株主持分	26,895	27,143
純資産合計	34,163	34,857
負債純資産合計	36,093	37,275

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	11,437	7,830
売上原価	7,254	4,280
売上総利益	4,182	3,550
販売費及び一般管理費	1,545	1,416
営業利益	2,637	2,134
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	15	0
為替差益	-	17
その他	2	2
営業外収益合計	29	31
営業外費用		
為替差損	34	-
営業外費用合計	34	-
経常利益	2,632	2,165
特別損失		
固定資産売却損	-	2
投資有価証券評価損	2	21
特別損失合計	2	23
税金等調整前四半期純利益	2,629	2,141
法人税等	348	557
少数株主損益調整前四半期純利益	2,281	1,584
少数株主利益	1,848	932
四半期純利益	432	652

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,281	1,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	-
為替換算調整勘定	86	10
その他の包括利益合計	105	10
四半期包括利益	2,175	1,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	326	642
少数株主に係る四半期包括利益	1,848	932

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費 101百万円	減価償却費 87百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年2月16日 取締役会	普通株式	285百万円	利益剰余金	1,000円	平成22年12月31日	平成23年3月16日

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年2月15日 取締役会	普通株式	286百万円	利益剰余金	1,000円	平成23年12月31日	平成24年3月14日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	アドバイザリー事業 (百万円)	アセットマネジメント事業 (百万円)	ファンド非連結計 (百万円)	ファンド事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益計算書計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,389	-	5,389	6,047	11,437	-	11,437
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	461	461	-	461	(461)	-
計	5,389	461	5,851	6,047	11,899	(461)	11,437
セグメント利益	699	72	772	1,865	2,637	-	2,637

なお、アドバイザリー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	2,717	2,666	6	5,389
営業利益(又は営業損失)	180	671	(152)	699

(注)「その他」に属する主な国は英国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	アドバイザリー 事業 (百万円)	アセット マネジメント事業 (百万円)	ファンド 非連結 計 (百万円)	ファンド 事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,221	11	6,232	1,598	7,830	-	7,830
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	572	572	-	572	(572)	-
計	6,221	583	6,804	1,598	8,402	(572)	7,830
セグメント利益	1,013	178	1,192	941	2,134	-	2,134

なお、アドバイザリー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	3,192	3,024	3	6,221
営業利益（又は営業損失）	500	610	(97)	1,013

（注）「その他」に属する主な国は英国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,513円62銭	2,276円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	432	652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	432	652
普通株式の期中平均株式数(株)	285,887	286,498
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,435円57銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,544	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第5回新株予約権 1,000個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成23年3月30日 新株予約権の行使期間 自平成24年2月15日 至平成32年3月9日 発行価格 130,200円 資本組入額 65,100円</p>	<p>第6回新株予約権 12,550個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成24年2月15日 新株予約権の行使期間 自平成25年2月15日 至平成33年3月9日 発行価格 101,500円 資本組入額 50,750円</p>

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成24年7月1日
至平成24年9月30日)

(自己株式の消却について)

当社は平成24年10月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の総数

64,831株(消却前の発行済株式総数の18.45%)

3. 消却実施日

平成24年10月15日

(株式分割及び単元株制度の採用について)

当社は平成24年10月30日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成24年4月に全国証券取引所の有価証券上場規程等が改正され、単元株式数が100株又は1,000株以外の上場会社は単元株式数を100株とすることが義務付けられました。これを踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割の日程

基準日設定公告日：平成24年12月7日

基準日：平成24年12月31日

ただし、当日は株主名簿管理人休業日につき、実質上は平成24年12月28日になります。

効力発生日：平成25年1月1日

(3) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。

また、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を平成25年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権(平成22年12月24日取締役会決議)	89,900円	899円
第6回新株予約権(平成24年2月15日取締役会決議)	101,500円	1,015円

当第3四半期連結会計期間
 (自平成24年7月1日
 至平成24年9月30日)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株の数

上記の株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日：平成25年1月1日

(参考)平成24年12月26日をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15円14銭	1株当たり四半期純利益金額	22円76銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	14円36銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成24年9月27日開催の取締役会において、平成24年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、東京証券取引所市場第一部上場を記念いたしまして、次のとおり記念配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 429百万円
- (2) 1株当たり配当金 1,500円
- (3) 効力発生日 平成24年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

G C A サヴィアングループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアングループ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A サヴィアングループ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月15日に自己株式の消却を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。